

保育園のしおり



社会福祉法人 尚徳福祉会
末長こぐま保育園

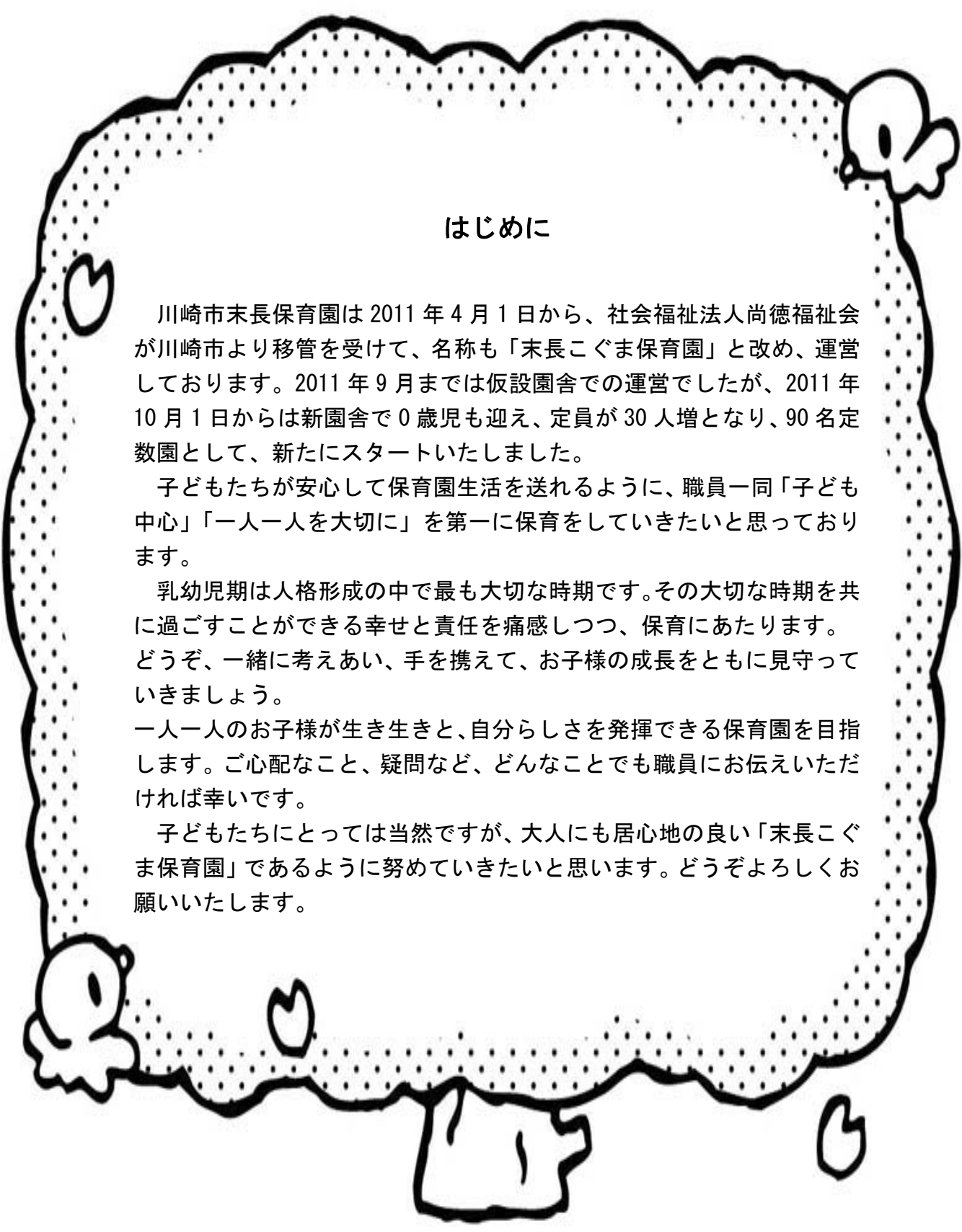
〒213-0013 神奈川県川崎市高津区末長3丁目25番5号

TEL 044-948-6615

FAX 044-948-6616

*** 目 次 ***

	ページ
はじめに	1
1. 保育園概要	2
2. 保育園理念・保育基本方針・園目標	3
3. 園舎平面図	7
4. デイリープログラム	8
5. 園生活の手引き	9
(1) 保育時間	
(2) ならし保育	
(3) 登園時間	
(4) 送迎	
(5) 登降園時にする事	
(6) 休園日	
(7) 通常外保育	
(8) 保育園からの連絡	
(9) 保護者参加の行事	
(10) 絵本	
(11) 保育料	
(12) 利用料	
6. 食事	13
(1) 家庭での食事	
(2) 給食	
(3) 主食	
7. 保育園での健康管理	15
(1) 感染症の病気	
(2) 予防接種	
(3) 事故やケガ	
(4) 補償制度(保険)	
(5) 健康診断	
8. 非常災害時の対応	18
(1) 避難訓練・避難場所	
(2) 保育園における対策	
9. 延長保育・補食・夕食	20
(1) 延長保育・補食	
(2) コアタイム	
(3) 夕食	
10. 入園に際して用意していただくもの	22
11. 末長こぐま保育園組織図	



はじめに

川崎市末長保育園は2011年4月1日から、社会福祉法人尚徳福祉会が川崎市より移管を受けて、名称も「末長こぐま保育園」と改め、運営しております。2011年9月までは仮設園舎での運営でしたが、2011年10月1日からは新園舎で0歳児も迎え、定員が30人増となり、90名定数園として、新たにスタートいたしました。

子どもたちが安心して保育園生活を送れるように、職員一同「子ども中心」「一人一人を大切に」を第一に保育をしていきたいと思っております。

乳幼児期は人格形成の中で最も大切な時期です。その大切な時期を共に過ごすことができる幸せと責任を痛感しつつ、保育にあたります。どうぞ、一緒に考えあい、手を携えて、お子様の成長をともに見守っていきましょう。

一人一人のお子様が生き生きと、自分らしさを発揮できる保育園を目指します。ご心配なこと、疑問など、どんなことでも職員にお伝えいただければ幸いです。

子どもたちにとっては当然ですが、大人にも居心地の良い「末長こぐま保育園」であるように努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 保育園概要

- * 名称 社会福祉法人 尚徳福祉会 末長こぐま保育園
- * 所在地 川崎市高津区末長 3 丁目 25 番 5 号
TEL : 044-948-6615
FAX : 044-948-6616
一時保育専用電話: 080-2924-9146 (受付時間: 9:30~12:00)
ホームページアドレス: <http://sfg21.com/suenaga/>

* 開園年月日 平成 23 年 4 月 1 日

- * 施設 鉄骨造 2 階建
延床面積
1 階 353.24 m²
2 階 353.24 m²
屋上 29.64 m²
計 736.12 m²



* 定員 90 名

* 年齢別入園定員

いちご組	ばなな組	めろん組	うさぎ組	ぞう組	きりん組	合計
0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
6 名	14 名	16 名	18 名	18 名	18 名	90 名

<注>ただし 0 歳児は、月齢満 5 か月から。

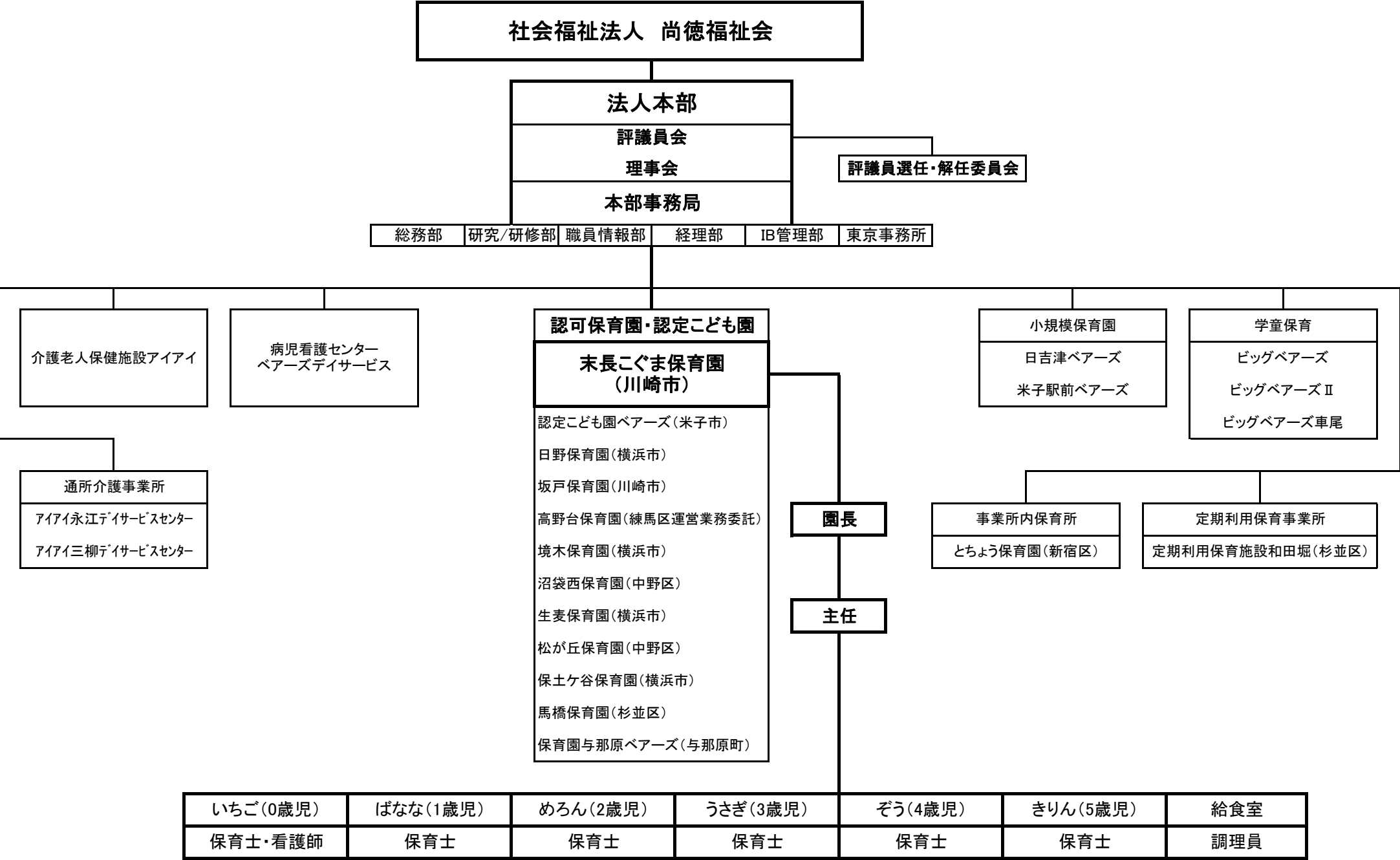
- * 職員数 園長 保育士 看護師 栄養士 調理員 事務員
非常勤職員 (保育士・調理補助・保育補助・用務)

- * 嘱託医 ・ おかの小児科 (TEL : 044-829-2272)
住所 川崎市高津区久本 3-2-1 ウェルタワー1F
(医師) 岡野 裕二

- ・ 小暮歯科 (TEL : 044-812-4618)
住所 川崎市高津区北見方 3-7-1
(医師) 小暮 達雄

苦情解決第 3 者委員			
第 3 者委員名	電話番号	第 3 者委員名	電話番号
金城 多真子	044-865-3954	吉岡 美穂	080-6616-9487

末長こぐま保育園組織図



2. 保育理念・保育基本方針・園目標

保育理念

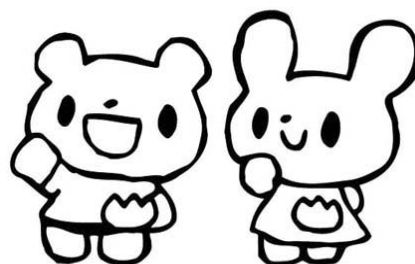
1. 子どもたち一人ひとりの人権と主体性を尊重しながら、健やかな成長を保障します。
2. 異年齢の子ども同士の交流を通して、思いやりの気持ちが育つようにしていきます。
3. 保護者や地域と力を合わせ、子どもの最善の幸福と福祉を増進し、あわせて地域における家庭援助を行います。
4. 職員は子どもたちを心豊かに受容しながら、保育の質の向上を図ります。

保育方針

1. 子どもが快い環境の中で安心して遊べるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら健やかな成長を見守り、その発達を援助します。
2. 様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造力の芽生えを養うように心がけます。
3. 保護者との信頼関係を築き、安心して子どもを預けられる保育園として、成長を共に喜び合える保育を目指していきます。
4. いろいろな子育て活動事業を通し、地域に開かれた保育園として、積極的に支援していきます。

園目標

- ◎ 心身ともに健康で意欲的な子ども
- ◎ 自分の思いを素直に表現できる子ども
- ◎ 友達と楽しく遊べる子ども



年齢別目標

* 0 歳児

- ・生活リズムを整え、安定して過ごす。
- ・あやし遊び、ふれあい遊びを十分に楽しみ、大人との信頼関係を築く。
- ・探索活動を通して、身の回りの事象に興味、関心が育つ。

* 1 歳児

- ・身の回りのことに興味を持ち、保育者と一緒にやってみようとする。
- ・好きな遊びや探索活動を十分に楽しむ。

* 2 歳児

- ・保育者と一緒に全身を使う遊びや、見立てつもり遊びを十分に楽しむ。
- ・保育者との安定した関わりの中で自分でやりたいという気持ちが育つ。

* 3 歳児

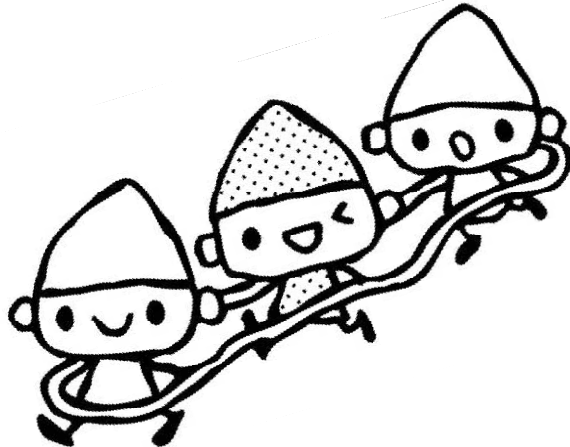
- ・生活に必要な基本的習慣を身につける。
- ・自分の思いや感じたことを表現し、友だちとの関わりを広げて楽しく過ごす。

* 4 歳児

- ・自分でできる事に喜びを持ち、生活に必要な生活習慣が身につく。
- ・感じたこと想像したことを色々な方法で表現し合い、友だちと遊ぶ楽しさを十分に味わう。

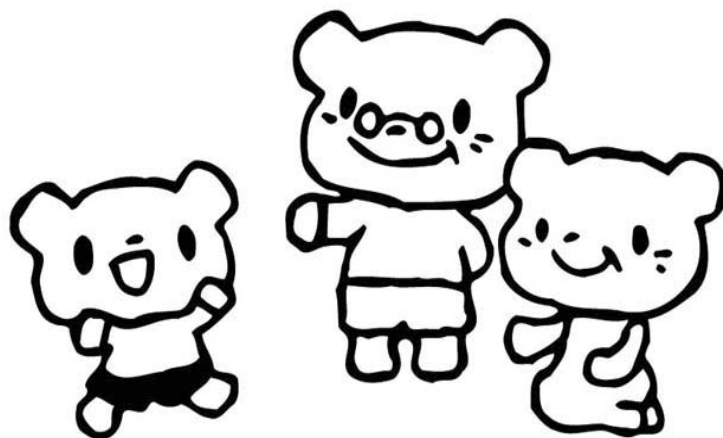
* 5 歳児

- ・友だちと互いに認め合いながら生活していく中で人を思いやる気持ちが育つ。
- ・就学に向けて自分で考える力、行動する力を身につける。
- ・友だちと共通の目標に向かって様々な行動や活動に意欲的に取り組む。



保育内容

1. 一人ひとりを理解し、丁寧にかかわって保育をしていきます。
2. 子どもの生活リズムを大切にしつつ、基本的な生活習慣が身につくような保育を目指します。
3. 戸外遊びやたくさんの体験を通して、「生きる力」を育てます。
4. 四季を通し自然に触れたり、栽培や飼育を通したりして豊かな感性を育てます。
5. 食育を通して、楽しく食べることを基本に「食を営む力」を育てます。
6. 体を動かす喜びを味わうことにより、基本的な運動能力を育て、丈夫な身体作りをすすめます。
7. 異年齢とのかかわりの中で、思いやりの心を育てます。
8. 音楽や絵本、造形活動を通して、感じたことを表現する力を育てます。
9. 保護者とともに、悩み、喜び、よきパートナーとして、一緒に子育てをしていきます。
10. 園の子どもたちだけでなく、地域の子育て支援をする社会的役割を担い、また、地域の方やお年寄りとの交流を大切にします。
11. 職員一人一人が、人権に対して意識を持ち、子どもの自主性を尊重して保育にあたっていきます。



保育園で受け入れていること

* インクルージョン（統合保育）の実施

- ・ 障害のある子をクラスで受け入れていくことがインクルージョン（統合保育）です。

末長こぐま保育園でも巡回相談や発達相談の機会を設け、具体的な指導援助を受け療育センターとの連携を考えていきます。

* 実習生の受け入れ

- ・ 年間を通じて保育実習生・看護実習生を受け入れています。実習生を受け入れることは子どもたちにとってもより良い刺激になり、有意義な機会になるようにしていきます。

* 職業体験学習の受け入れ

- ・ 小・中・高校生が乳幼児にふれる機会はとても少なくなっており、次世代育成支援の趣旨からも前向きに受け入れ、将来、職業を選択する際、保育園もその選択肢の一つになるように、と考えます。園児にとっても、異世代と交流し、コミュニケーションを持つことで、社会性を育てる有意義な機会になります。保護者の方にも、その意義についてのご理解・ご協力をお願いします。また、保育園と学校による十分な事前の準備や打ち合わせをしていき、来園した子どもや園児にとっても安全で有意義な経験となるようにします。
- ・ 実習生・職場体験受け入れについては、園内掲示などでお知らせします。

* 地域子育て支援

- ・ 園庭解放を行っています。
- ・ 遊びの広場を開催しています。

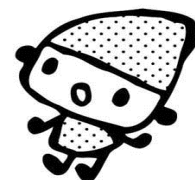
他施設との連携

* 末長小学校との連携

- ・ 就学に向けて小学校との積極的な連携を図るように交流の機会を作っていきます。
- ・ 年長児は卒園時に保育要録を小学校に送らせていただきます。（他の小学校に入学する方も同様です。）

* 末長老人いこいの家デイサービス訪問

- ・ 末長老人いこいの家を訪問して、デイサービスのお年寄りとのふれあいを行っています。



4. デイリープログラム

	0 歳児	1・2 歳児	3. 4. 5 歳児
7 : 00	順次登園	順次登園	順次登園
8 : 30	クラス保育 視診 おやつ	クラス保育 視診 おやつ	クラス保育 視診
9 : 30	遊び	遊び	遊び
10 : 30	着替え	着替え	
11 : 00	食事	食事	着替え
11 : 30			手洗い 食事
12 : 00	睡眠		
		睡眠	
12 : 30			睡眠
14 : 00	目覚め		
14 : 30	おやつ	目覚め	目覚め
15 : 00		おやつ	おやつ
16 : 00	遊び	遊び	遊び
	順次降園	順次降園	順次降園
18 : 00	延長保育	延長保育	延長保育
18 : 31	補食 夕食	補食 夕食	補食 夕食
20 : 00	保育終了	保育終了	保育終了
*一年を通して、お子さんの個人差・年齢・活動内容・時期により、多少の時間差があります。これは基本的な生活の時間です。			

5. 園生活の手引き

(1) 保育時間

- * 開園時間は 7:00～20:00、延長保育時間は 18:01～20:00 です。
 - ・ 8:30～18:00 まではクラス別保育を行います。それ以前及びそれ以降は職員が交替でパート保育士と一緒に保育にあたります。
- * コアタイム（短時間認定）は 8:30～16:30 です。
 - ・ 8:30 以前の登園、16:31 以降のお迎えは時間外利用となり延長保育の取扱いに準じた費用がかかります。希望される方は延長保育申請書の提出をお願いします。
 - ・ 詳細については、「9 延長保育・補食・夕食」をご参照ください。
- * 急用で早く登園したり、お迎えが予定時間を過ぎたりする場合は必ずご連絡ください。
- * 18:01～20:00 は通常の保育と異なり別途費用がかかります。
 - ・ 希望される方は延長保育申請書の提出をお願いします。
 - ・ 詳細については、「9 延長保育・補食・夕食」をご参照ください。
- * 延長保育利用希望者は 20 日までに「延長保育申請書」を提出をお願いします。
 - ・ 園長との面談で状況をお伺いし、承諾させていただきます。
- * 延長保育を利用されるお子さんには、補食または夕食の提供があります。
 - ・ 30 分延長は補食・夕食の申請が出来ません。
 - ・ 1 時間延長以上全員が補食対象になります。（ご選択はできません）
 - ・ 夕食は有料です。夕食を希望される方は申請書の提出をお願いします。詳細については、「9 延長保育・補食・夕食」をご参照ください。
- * 基本的な保育時間は、勤務時間＋通勤時間です。入園時に決められた受託時間をできるだけ守ってください。変更する場合は事前に届け出てください。
- * 出張などで勤務先から離れるときは、連絡先を必ずお知らせください。

(2) ならし保育（短縮保育）

- * 入園後、約 1 週間程度ならし保育（短縮保育）を実施します。状況によってそれより長くなる場合もあります。お子様の状況により年齢で実施期間や内容は異なります。

(6) 休園日

日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

(7) 通常外保育

① 年末保育

- ・12月29日～12月31日については、区内1か所にて行います。
事前に申請が必要です。

② 休日保育

- ・下作延中央保育園で実施しています。昼食持参で利用料金がかかります。
保育時間は8：00～18：00の間です。

③ 病後児保育

- ・エンゼル高津（すこやか高津保育園）で実施しています。
食事・おやつ代を含めた利用料金がかかります。

④ 病児保育

- ・エンゼル中原で実施しています。
- 食事・おやつ代を含めた利用料金がかかります。

＜注＞ ②休日保育・③病後児保育・④病児保育をご利用の際は事前登録が必要です。

- ・休日保育：登録票は保育園にございます。ご希望の際はお申出ください。
- ・病児・病後児保育：エンゼル高津・エンゼル中原のホームページをご覧ください。

⑤ 一時保育

- ・末長こぐま保育園で実施しています。
- ・保育時間は平日 8：30～17：00 の間です。（除く、土日祝）
- ・ご利用方法、料金等詳しくは平日 9：30～12：00 に一時保育専用電話（080-2924-9146）へお問い合わせください。

（８）保育園からの連絡

- * 園内での写真撮影はご遠慮下さい。
- * 年間の行事等については「年間計画表」、月の園の予定については「園だより」をご覧ください。また、保健だより・給食だより・クラスだよりも毎月発行しますので参考にしてください。
- * 連絡ノートは保育園で用意しますので利用してください。乳児は全員、連絡事項などを記入し、毎朝お持ちください。
帰宅後、目を通してご確認ください。
- * 配布物などはクラスの個人用ポケットを使用しますのでご確認ください。
- * キーホルダーは子どもたちがとても気に入り触ったり遊んだりしてしまい、また外れた時には誤飲の危険につながるため外して登園をお願いいたします。

（９）保護者参加の行事

- * 懇談会・保育参加、参観・面談・夏祭り・運動会（幼児）・生活発表会・親子で遊ぼうふれあい会（乳児）卒園式等の親子参加の行事があります。

（１０）絵本

- * 貸し出しをしています。
- * 本が傷まないように絵本袋に入れて持ち帰り、返却日は守りましょう。
- * 借りた本は必ず読んであげましょう。

（１１）保育料

★ 保育料は川崎市の徴収となります。

- * 保育料のお支払い方法は、納付書による銀行での払い込み、口座からの自動引き落とし（口座振替）があります。口座振替の方が便利ですので手続きをお勧めします。（用紙は園にあります。）

(12) 利用料

★ 利用料は法人の徴収となります。

- * 利用料には、主食（幼児）代金、延長利用料、補食代金、夕食代金、コアタイム延長利用料、幼児行事食代金、DVD代金、写真代等が含まれます。
- * 主食・延長利用料については、月単位での金額になりますので利用回数での日割り計算はできません。
- * 夕食代金は利用回数で計算いたします。
- * 利用料のお支払い方法は、現金でのお支払いと口座振替があります。利用料のお支払いについては、出来るだけ口座振替をお願いします。口座振替日は奇数月の10日です。現金でのお支払いの方は、利用料用封筒に入れて事務室までお持ちください。
- * 利用料のお支払いは2か月分をまとめて、2か月毎にご請求いたします。

お支払い方法	
現金の場合	2か月分月末締め、翌々月現金でのお支払い ＜例＞ 4・5月利用分 → 合計金額を7月に現金でお支払い
口座振替の場合	2か月分月末締め、翌々月口座振替 ＜例＞ 4・5月利用分 → 合計金額を7月に口座引落

- * 口座振替は下記の金融機関以外にご利用可能です。
ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

【ご利用できない金融機関】

イオン銀行	日本マスタートラスト 信託銀行	資産管理サービス 信託銀行	労働金庫連合会
イーバンク銀行	野村信託銀行	新銀行東京	農林中央金庫
じぶん銀行	アメリカ銀行	中央三井アセット 信託銀行	茨城県信用農業 協同組合連合会
住信 SBI ネット銀行	JP モルガン・スタンレー銀行	日本トラストサービス 信託銀行	漁業協同組合
ソニー銀行	香港上海銀行	オリックス信託銀行	

＜信用漁業共同組合連合会＞

- ・北海道信漁連・愛知県信漁連・京都府信漁連・和歌山県信漁連・香川県信漁連
上記以外のご利用できません。

＜JAバンク＞

- ・茨城県・沖縄県 以外にご利用可能です。

(13) 変更届

勤務先の変更・家族構成の変更・転居・退園希望などがありましたら、書類提出の必要があります。直ちに申し出てください。

6. 食事

保育園では、子どもたちが少しでも食べ物に親しみ、興味をもって楽しく食べることを通じて食生活の自立を目指します。

(1) 家庭での食事

- * 朝食は1日の始まりの大切なエネルギー源です。必ず食べて登園しましょう。
- * 間食は食べ過ぎないようにし、夕食をきちんと食べましょう。
- * 規則正しい食事時間にしましょう。
- * お手伝いを通じて、家族の一員であることを自覚し、食べ物や作る人への感謝の気持ちを育てましょう。

(2) 給食

- * 各栄養素の偏りがないように、市で統一献立が作られています。
- * それを元に栄養士が献立作成をします。
- * 毎日の給食内容は事務室前のデジタルフォトフレームで展示していますので是非ご覧ください。

※ 昼食・おやつを合わせて、乳児は一日に必要な栄養量の約50%、幼児は約45%を目標に献立を作成します。

【延長保育の補食】

延長保育時間の変更に伴い、延長補食を夕食の一部としてとらえ、70～100Kcal 程度のおなかにたまりやすいものを提供しています。

(ヨーグルト、パン、せんべい、クッキー、チーズ、ゼリー等)

【食事時間】

年齢区分	午前おやつ	昼食	午後おやつ	補食・夕食
0歳児	8:50	10:30～	14:30	18:31
乳児1・2歳児	8:50	10:45～11:15	15:00	18:31
幼児3～5歳児		11:30～12:30	15:00	18:31

子どもたちの成長を見ながら順次遅くしています



(3) 主食

- * 幼児（※対象：3歳～5歳児）は、お弁当持参と主食提供があります。

・ 主食代金 1, 100円／月額

- * 幼児で主食を利用される方は前月の25日までに申請書の提出をお願いします。

➤ 「主食（利用・解除）申請書」

- * 申請書を提出された後は、解除申請書を提出されるまで継続利用とします。

- * 変更する際は同様に前月の20日までに申請書の提出をお願いします。

- * 献立は原則として川崎市で作成された共通献立を使用します。

- * 目標栄養量は川崎市の共通献立と同様にします。

※ アレルギーと診断されたお子さんに対して、個々に対応したアレルギー除去食を提供いたしますが、アレルギーの種類や程度によっては対応できないこともあります。（昼食・おやつ・補食）

※ なお、急に主食が必要となる場合の利用代金については、1食60円に対応いたします。

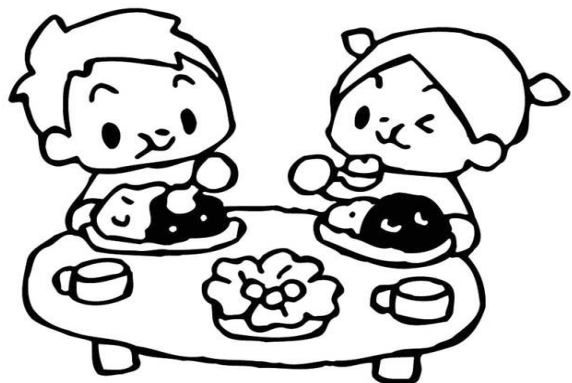
一日に少人数であれば対応可能と思いますが、急な利用が増えたと対応が出来ない場合もあり得ます。月に2回以上の利用となる場合は、主食の利用申請書を提出していただくようにお願いします。

【行事食】

- * 行事食代金 50円／1食

- * 主食の利用申請書を提出された方の場合は、月額1, 100円に含みます。（別途徴収はありません。）

- * 主食は家庭から持参の方で行事食のみ希望する場合は、1食50円の徴収となります



7. 保育園での健康管理

子どもたちが元気で健やかに成長していけるように、保護者の皆様と保育園が協力しながら生活していきたいと思えます。健康に関しては、個人を大切にすると共に集団生活に関してはお願い事項もたくさんありますがご協力をお願いします。

- * 朝は集団生活ができる状態での登園をお願いします。

目安…「友達と一緒に園庭遊びや、屋上遊び、散歩などができる状態」です。

[参考ポイント]

- 機嫌・食欲・睡眠状態・発熱・鼻水や目やに
- 下痢・便秘・腹痛・吐き気や嘔吐・発疹

- * 病児保育は行っていません。

- * 保育園では、川崎市の指導により、薬はお預かりできません。

・飲み薬。目薬・軟膏類・座薬・虫パッチ・虫よけスプレー・虫よけティッシュなどはお預かりできませんのでご協力お願いいたします。

※ホクナリンテープを貼って登園する場合は必ず職員にお伝えください。

- * 保育園からの連絡の目安

- 体温が38.0℃以上でお迎えをお願いしています。
- 下記の状態で受診のお願いや、状態をご連絡させていただいています。
目の充血や目やに、下痢や嘔吐、体の発疹、耳下の腫れ⇒感染症が心配です。
ひどい咳、極端な不機嫌、元気がない、食欲がない、など。

(1) 感染症の病気

川崎市の感染症に対する方針と、2012年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づきます。

2012年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」は事務所にあります。ご覧になりたい方はお申し出ください。

① 登園停止の病気

下記の疾患の場合は、保育園には登園できません。診断された場合、園にお知らせください。

また、治って登園する場合は医療機関で交付された登園許可証明書が必要です。医療機関での登園許可証明書の交付は有料となっています。

この証明書の用紙は保育園にもあります。

またホームページからもダウンロードできますし、医療機関にもあります。

病名	登園停止期間
インフルエンザ (様疾患)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで。 大人は解熱後 2 日。登降園の際は門扉で対応致します
百日せき	特有の「せき」が消滅するまで、または 5 日間の適正 な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	解熱後 3 日、せき、発しんが軽快するまで
風しん	発疹が消退するまで
水痘 (みずぼうそう) 帯状疱疹 (帯状ヘルペス)	全発疹が痂痂化するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下線または舌下腺の腫脹の発現後 5 日を経 過し、かつ、全身状態が良好になるまで
溶連菌感染症	主要症状が消失するまで、または抗菌薬治療を開始し て 24 時間を経過するまで
咽頭結膜熱・プール熱	発熱、咽頭及び結膜の発赤消失後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで
急性出血性結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで

② その他の感染症への対応

とびひ や 水いぼ	早めに受診し治療を開始しましょう。
頭じらみ	皮膚科を受診し診断をお願いします。 また、駆除に対する協力をお願いします。

【注意】・感染防止のため、便や嘔吐物・血液がついた衣類、シーツ類は
洗わずにお返ししています。

・とびひは汁が他につかないように覆ってきていただいています。

※①、②の病気が発生した場合、注意喚起のため発生報告をクラスや玄関に掲示
させていただきます。

(2) 予防接種

- * 年齢に合った予防接種をすすめていきましょう。
- * 接種した日は異変の可能性もありますのでできれば保護者の管理下でお願い
します。
- * 予防接種をした場合、担任 (または看護師、園長、主任) までお知らせ
ください。

(3) 事故やケガ

- * 日常的に擦り傷や、打撲などは保育園でよくあるのが現状です。
ケガを防ぐ意味でも衣類はとても大切です。

【お願い】

- ・ 体に合ったサイズの洋服や靴を用意してください。
- ・ 伸縮性のある素材を選んでください。
- ・ フード付きやひも付きは避けてください。
- ・ 爪は短く切ってください。
- ・ ピン・髪留めは鋭角・硬いもの・飾りのあるものは危険なので避けてください。髪の毛はヘアゴムで束ねましょう。

* 病院を受診するようなケガもあります。

病院を受診する場合

- ・ 保護者の方に状態を報告させていただいてから、受診病院を相談させていただきます。
- ・ ケガの程度によっては、保護者の方に病院にお越しいただく場合があります。
- ・ 受診する際は乳幼児医療証、保険証（コピー不可）を使用させていただきます。
- ・ 緊急で 200 床以上の病院に受診する場合、乳幼児医療証があっても選定医療費として 3,000 円程度負担していただく場合があります。
- ・ 受診にあたり、次ページ（４）に示す補償制度（保険）の災害給付制度を適用できる場合があります。

（４） 補償制度（保険）

- ① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）
- ② ゼンポ（全国私立保育園連盟）

取扱代理店：東京海上日動火災保険株式会社

* 対象になる事故が発生した場合は保育園からお知らせいたします。

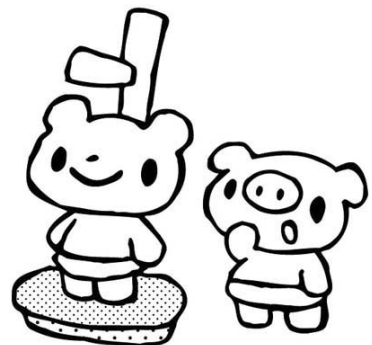
（５） 健康診断

【健康診断】

- ◎ 0 歳児・1 歳児クラス・・・月 1 回
- ◎ 2 歳児～5 歳児クラス・・・年 3 回～4 回

【身長・体重測定】

- ◎ 全園児・・・月 1 回



【年 間】

- ◎ 6 月・・・歯科検診、プール前健診、心臓・けいれん・予防接種調査
- ◎ 7 月・・・4 歳児視聴覚検査

必要時、4 歳児視聴覚二次検査あり

※ 健康教育・・・4、5 歳を対象に行っています。

※ S I D S（乳幼児突然死症候群）について

- ・ 各クラスともに年間を通し睡眠時のチェックをしています。

【家庭でこころがけてほしいこと】

- ① 早寝早起きを心がけましょう。(生活のリズムは子ども自身ではつくれません)
- ② 朝食を食べましょう。
- ③ 夜の仕上げみがきはしっかりと行いましょう。

8. 非常災害時の対策

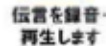
(2) 園における対策

大規模地震の発生等で警戒宣言が発せられた場合、川崎市の要請に基づき、必要に応じて臨時休園等の措置をとる場合があります。
ご協力くださいますようお願いいたします。

警戒宣言等発令時の保育園の対策

警戒宣言時	園児の状態	園のとり対策
警戒宣言の発令	登園前	臨時休園とします。 ※臨時休園の期間は、警戒宣言が解除されるまでです。
	在園時	児童の安否等についてはN T T災害用伝言ダイヤルを活用し情報伝達を行います。 情報が確認でき次第、状況に応じて児童のお迎えに来るようお願いいたします。 以降、警戒宣言が解除されるまで臨時休園とします。

下のイラストは、一つの災害事例をわかりやすく絵にしたものです。



ご利用方法

9. 延長保育・補食・夕食

(1) 延長保育・補食

- * 30分延長は補食の申請が出来ません。
- * 1時間延長以上全員が補食対象になります。(ご選択はできません)
- * 延長保育を利用される場合は前月の20日までに申請書の提出をお願いします。
 - 延長保育 申請書(標準時間認定・コアタイム認定)
- * 利用申請書を提出された後は、解除申請書を提出されるまで継続利用とします。
- * 変更する際も同様に前月の20日までに申請書の提出をお願いします。
園長との面談日を決めさせていただきます。

【延長保育・補食料金】

延長保育利用時間	料 金
・ 30分	・ 1,000円/月額
・ 1時間	・ 3,500円/月額(含、補食) (延長保育料2,000円 + 補食代1,500円/月額)
・ 1時間半	・ 4,500円/月額(含、補食) (延長保育料3,000円 + 補食代1,500円/月額)
・ 2時間	・ 5,500円/月額(含、補食) (延長保育料4,000円 + 補食代1,500円/月額)
緊急時は別として、申請書に基づいた延長利用人数に応じて、配置する職員数も増やし事前に勤務表で調整します。諸般の事情で、お迎えの時間が5分程度過ぎてしまうような場合もあると思います。このような場合には延長利用申請の変更の申請を提出していただいた上で、その申請内容に応じた料金を徴収させていただきます。	
<u>補食(おやつ)代</u>	1時間延長以上の申請者は延長保育利用料の他に、月額1,500円がかかります。 内容：ヨーグルト・せんべい・クッキー、チーズ、ゼリー等(1食あたり約70kcal~100kcal)

※補食・夕食の時間はともに18:31以降です。

(2) コアタイム

- * コアタイム(短時間認定)は8:30~16:30です。
- * コアタイムの範囲外で保育を利用する場合は、延長保育扱いになります。
- * 延長保育を利用される場合は前月の20日までに申請書の提出をお願いします。
園長との面談日を決めさせていただきます。

	7:00	8:30	16:30	20:00
Aさん (8時間認定)		●	●	
Bさん (8時間認定 +30分延長)		●	●	延長保育扱い
	延長保育扱い	●	●	
Cさん (8時間認定)			●	延長保育扱い
			●	
Dさん (8時間認定)	延長保育扱い	●	●	
	延長保育扱い	●	●	

(3) 夕食

- * 30分延長は夕食の申請が出来ません。

・ 夕食代金 1回 400円

- * 夕食提供を希望される場合は、前月の20日までに申請書の提出をお願いします。

➤ 夕食 申請書

- * 夕食を利用される場合は、月ごとの利用日を毎月20日までに提出して下さい。

➤ 夕食利用予定表

- * 利用申請書を提出された後は、解除申請書を提出されるまで継続利用とします。

- * 変更・キャンセルされる場合は、変更届の提出をお願いいたします。

・ 追加・変更 : 予定日2日前の8:30まで

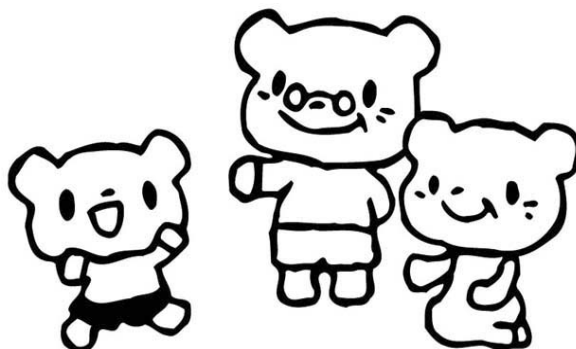
(土日を含む場合は金曜日の8:30まで)

・ キャンセル : 予定日当日の8:30まで (食材準備のため)

<注> 当日のキャンセルにつきましては夕食代金をいただきます。

※夕食は利用申請書・予定表に基づいて食材を用意いたします。

急な利用者が増えますと、児童一人当たりの食材が足りなくなる恐れがあります。これらのことを考え、夕食を利用する子どもたちに影響が出ないようにしたいと思いますので、出来るだけ事前の申請をお願いします。



10. 入園に際して用意していただくもの

＜全員＞ 布団カバー（敷布団用・毛布用）
 バスタオル（2枚）
 絵本用袋
 汚れ物入れ（スーパーの大きい袋）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎日持ってくる物	おしぼり用タオル 2枚 （32cm×32cm位の大きさのもの） 延長保育に入る方は＋1枚	○	○	○			
	エプロン 2枚 延長保育に入る方は＋1枚	○	○	○			
	手拭きタオル 1枚 （32cm×32cm位の大きさのもの） 掛けられるようループを付ける		○	○	○	○	○
	歯ブラシ		△	○	○	○	○
	コップ・コップ袋	○	○	○	○	○	○
	お弁当・お弁当袋（持参の方）				○	○	○
	通園カバン				○	○	○
	上履き（サイズがない場合は靴でも可）	☆	○	○	○	○	○
	外履き	☆			○	○	○

- ・0歳児はガーゼを2枚ご用意ください。（お茶などを飲むときに必要です）
- ・体に合ったサイズの洋服や靴を用意してください。
- ・お子様の成長と共に持ち物が変わる時があります。御了承ください。
- ・おねしょパットは必要な方のみ使用します。
- ・持ち物には必ず見やすいところにはっきりと名前を書きましょう。
- ・長靴、ブーツ、サンダルで登園された場合戸外活動はできません。
靴での登園、または保育園用の靴を下駄箱にご用意ください。
- ・△は、年度途中で準備してもらう物です。
- ・☆は、歩き始めから必要になります。



おしぼり用タオル～0・1・2歳

- ・ 昼食・おやつ用に1日2枚必要です。
- ・ ミニタオルでは小さいので左記の大きさ位のものにしてください。
- ・ 延長保育ご利用の場合は3枚ご用意ください。

エプロン～0・1・2歳

- ・ 昼食・おやつ用に1日2枚必要です。
- ・ 延長保育ご利用の場合は3枚ご用意ください。
- ・ 市販のものを利用される方は、袖なしで首のところがマジックテープの物が良いでしょう。

コップ

- ・ プラスチック製のもの。

コップ袋

- ・ コップと歯ブラシを入れます。大きさにゆとりのあるものにしましょう。
- ・ 毎日洗ってください。

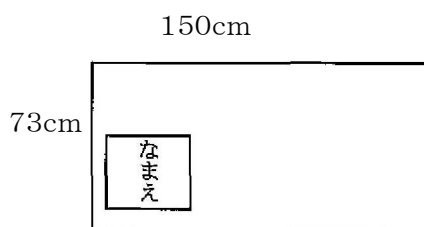
通園カバン

- ・ コップ・歯ブラシを入れます。
- ・ カバンの中は湿気がかびやすいので、時々洗ったり、干したりして清潔にしましょう。

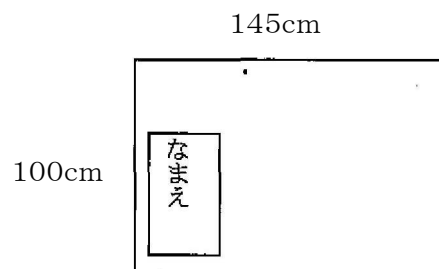
布団カバー

- ・ 敷き布団・毛布用です。
- ・ 新しい布は、水を通すか、縮み分も考慮して作ってください。
- ・ 週に一度は取り外し替えて洗ってください。

敷き布団カバーのサイズ



毛布カバーサイズ



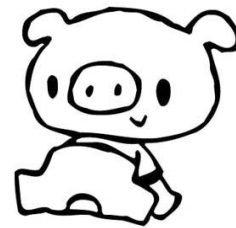
名前を白布で縫い付けてください。

おねしょパット

- ・ 必要な方は取替え分も含めて2枚用意していただくと便利です。
- ・ 保育園の布団は共用ですので、次の人も気持ちよく使えるようにしましょう。

着替え

- ・汗をかいたり、汚れたりしたときに着替えます。
- ・肌着・上着・ズボンは各3枚以上ご用意ください。
- ・毎日着替えを点検し補充しましょう。
- ・素材は、木綿のものを選びましょう。
- ・Tシャツは保温力・吸湿性が低く、またロンパースは着脱しにくいのでやめましょう。
- ・着脱しやすい洋服をご用意ください。
(ズボンのつなぎ型・つりズボン・スパッツ・ワンピース・上下つなぎの洋服・ロンパースなどは活動しにくいのでやめましょう。)
- ・スカート付ズボンはお子様が活動しにくく、危険につながるためやめましょう。
- ・柔らかい素材で、ウエストがゴムのものを用意してください。
- ・フード付の洋服は引っかかったり、事故になったりしやすいのでやめましょう。
- ・体に合ったサイズの洋服を用意してください



おむつ

- ・紙パンツ・・・1枚ずつ名前を書いて持参してください。
(紙オムツ) 濡れたら取り替えますので、枚数は十分に用意してください。
- ・おしりふき・・・個人で名前を書いて持参してください。

